

新規加盟 沖縄産業振興センター労組が新たな仲間

2024年4月25日開催の自治労沖縄県本部第9回臨時執行委員会で承認され、自治労沖縄県本部に新たに沖縄産業振興センター職員労働組合（略称：沖縄産業振興センター労組）が加盟しました。
自治労へ加盟した新しい仲間を紹介いたします。



私たちは沖縄産業振興センター職員労働組合です。

2024年4月20日に結成大会を行いました。

株式会社沖縄産業振興センターとは、2021年6月に労働条件および役員のアラズメントに対して管理職者を除く正職員全員で訴訟を行いました。役員からのハ

ラスメントについては不法行為が認定され判決が確定しましたが、主要な請求である労働条件については未だ認めてもらえず、現在上告中です。

訴訟内容である労働条件については、正職員全員が「沖縄県に準ずる」内容の労働条件を労使双方で合意した認識であり、個別の昇給・昇格についても個別合意を交わしているにもかかわらず、役員によってその合

意が反故にされま

した。
会社は、直近5年間で過去最高売上を更新し経営が安定しているにもかかわらず、訴訟への報復措置として全正職員の賞与の引き下げを行いました。

私たちは、賞与も「沖縄県に準ずる」という合意を労使で行っていたため、引き下げには応じられない姿勢を示したのですが、引き



下げた賞与を支給する会社側の強行には対抗することのできませんでした。

また訴訟中は、役員および管理職者からハラズメントが継続して行われたこともあり、病気休暇を余儀なくされた職員が3人も出ました。

訴訟中ということもあり、会社との関係性は極めて悪化し、役員（社長）との対話もままなりません。

このような状況を前進させるために、自治労沖縄県本部の協力を得ながら労働組合を結成し、役員側と対等な立場で対話ができる環境を整えました。
労働条件については係争中であることから、交渉等は

困難である認識ですが、労働（職場）環境については労使双方で対話しながら改善に努めていきたいと考えています。

2024年5月に行った会社への結成通知報告の場において、代表権

を持つ社長と専務に「良好な労使関係の確立」を要望しましたので、今後は自治労沖縄県本部の協力をもとに、労使双方が信頼回復に向けて少しずつ進んでいければと考えています。

こくみん共済 NEWS 5122A051

自治体職員の交通事故に大きな力を発揮する

じちろうマイカー共済

公務員は交通事故を起こしたことで、失職することがあります。

この場合、懲戒免職と同様に退職金は支払われない場合がほとんどです。

交通事故による、まさかの失職を防ぐために!

まさか自分が、**事故**を起こすなんて...

STOP 事故

こくみん共済（金労済）は資料多目的な保険の生命として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆様の安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで責任持ちは勤務先、共済生活の組合員とすることで各種共済制度をご利用いただけます。

不明な点があれば、まずは所属の組合にご連絡ください。

自治労共済